

同窓会正会員による交流会実施時支援費

東北文化学園大学同窓会では、同窓会の活動の一環として卒業生同士の交流やネットワーク作りを促進するため、学部学科専攻での同級会実施に対する支援をしています。

1.対象

- (1)東北文化学園大学同窓会の正会員で構成されているグループであること。
- (2)参加人数は正会員が5名以上であること。
- (3)東北文化学園大学同窓会特別会員（退職者含む）は補助の対象とする。
（※同窓会特別会員一大学、大学院、短大の教職員及び教職員であった者）

2.補助条件

- (1)補助金額は、出席同窓会員数に2,000円を乗じた金額とする。ただし、当該年度の支給については、原則として申し込み受付順とし、本事業予算の範囲内とする。
- (2)1グループごとの制度利用は年1回を上限とする。ただし、1グループの参加者の過半数が入れ替わっている場合は別グループとみなし、申請可能とする。
- (3)同窓会広報活動（ホームページ、Facebook、同窓会会報誌等）への掲載許諾と写真（コメント付き）の提出を求める。
- (4)事前申請制とする。なお、申請時点で正会員であることとする。
- (5)年間上限予算を500,000円とする。

3.補助範囲

飲食費・会場費のみ

※開催案内作成費用、郵送費用、看板代などは範囲外とする。

【開催前】

交流会開催1ヶ月前に、代表者が同窓会正会員による交流会実施時支援費事前申請書（様式第1号）を事務局宛に郵送、または word で作成、メールに添付し事前申請を行う。後日、事務局から補助金の査定額を代表者へメールにて通知する。

【開催後】

交流会開催後速やかに、同窓会正会員による交流会実施時支援費支給申請書（様式第2号）・写真（コメント付き）（様式第3号）・当日参加者名簿（様式第5号）を事務局宛郵送、または word で作成、メールに添付し申請。領収書は原本を様式第4号に貼り付け同窓会事務局宛郵送。事務局にて書類を確認後、代表者へ補助金を振込む。代表者口座への振込が完了した時点で参加者全員の個人メールアドレスに、振込完了を通知する。
※参加人数により、開催前に通知した査定額と振込み金額が異なる場合がある。

<お問い合わせ・書類送付先>

東北文化学園大学同窓会事務局 担当 寺久保

981-8551 宮城県仙台市青葉区国見6丁目45-1 大学事務局教務部学生課内

Tel:022-233-6194 Fax:022-233-6419